

留 監 第 7 8 号

令和 5 年 8 月 2 4 日

留萌市長 中 西 俊 司 様

留萌市監査委員 武 田 浩 一

留萌市監査委員 村 上 均

令和 4 年度健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された令和 4 年度健全化判断比率を審査したので、別紙のとおりその意見を提出します。

令和 4 年度健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

令和 4 年度決算に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 5 年 8 月 1 8 日から令和 5 年 8 月 2 3 日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、留萌市監査基準に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか否かを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和 4 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－ %	13.83 %	20.00 %
連結実質赤字比率	－ %	18.83 %	30.00 %
実 質 公 債 費 比 率	9.4 %	25.0 %	35.0 %
将 来 負 担 比 率	4.9 %	350.0 %	－ %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

留萌市各会計歳入歳出決算審査意見書に記載した歳入歳出決算総括表（資料1）からもわかるとおり、一般会計実質収支額は469,995千円の黒字で、実質赤字比率は発生しないことから、特に指摘すべき事項はない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は一般会計、特別会計の実質収支額、企業会計の資金不足・剰余金の合計を標準財政規模で除した率であり、個別に示すと次のとおりである。

令和4年度決算においては、一般会計、特別会計、企業会計をそれぞれ見ると黒字又は収支均衡となり、連結実質赤字比率は発生しないことから、特に指摘すべき事項はない。

会 計 名	令和4年度 実質収支額	比率	令和3年度 実質収支額	比率
一般会計	469,995 千円	6.11 %	572,469 千円	7.24 %
国民健康保険事業特別会計	13,662 千円	0.18 %	25,441 千円	0.32 %
後期高齢者医療事業特別会計	989 千円	0.01 %	803 千円	0.01 %
介護保険事業特別会計	108,433 千円	1.41 %	78,224 千円	0.99 %
会 計 名	令和4年度 資金不足・剰余金	比率	令和3年度 資金不足・剰余金	比率
港湾事業特別会計	0 千円	0.00 %	0 千円	0.00 %
下水道事業特別会計	0 千円	0.00 %	0 千円	0.00 %
水道事業会計	182,322 千円	2.37 %	204,967 千円	2.59 %
病院事業会計	864,464 千円	11.24 %	744,295 千円	9.41 %
合 計	1,639,865 千円	21.32 %	1,626,199 千円	20.56 %
標準財政規模 (うち臨財債発行可能額)	7,691,472 千円 (84,298 千円)		7,909,309 千円 (312,347 千円)	

※連結実質赤字比率はプラス数値となった場合、比率は発生しないものとなる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は実質的な公債費の財政負担状況を表すもので、3か年の平均比率を出すものである。

3か年の各単年度実質公債費比率は、

令和4年度 9.90954%

令和3年度 9.63280%

令和2年度 8.94649%

となっており、3か年平均の実質公債費比率は9.4%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。さらに、18%を下回っていることから、今年度においても地方債許可団体の要件には該当していない。

今後もより一層適正な管理に努めていただきたい。

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は4.9%で、早期健全化基準の350.0%を下回っており、特に指摘すべき事項はない。